原子力災害対策医療設備整備費補助金	4,000	—	2,998	—	—	1,001	
滋賀県新人看護職員研修補助金	1,528	—	—	—	—	1,528	
滋賀県救急医療確保支援事業補助金	1,000	—	—	—	—	1,000	
合計	374,504	—	214,995	—	—	159,509	

⑭　役員及び教職員の給与の明細　（単位：千円、人）

区分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	常勤	(87,648) 87,648	(6) 6	(10,944) 11,004	(1) 1
	非常勤	1,360	1	—	—
	計	(87,648) 89,008	(6) 7	(10,944) 11,004	(1) 1
教職員	常勤	(5,261,332) 7,290,096	(777) 1,195	(360,538) 382,553	(66) 95
	非常勤	1,932,410	748	22,195	284
	計	(5,261,332) 9,222,507	(777) 1,943	(360,538) 404,748	(66) 379
合計	常勤	(5,348,980) 7,377,745	(783) 1,201	(371,482) 393,557	(67) 96
	非常勤	1,933,770	749	22,195	284
	計	(5,348,980) 9,311,515	(783) 1,950	(371,482) 415,752	(67) 380

㈱１．役員に対する報酬等については、「国立大学法人滋賀医科大学役員給与規程」等に定められた支給基準等に基づき支給している。教職員に対する給与及び退職手当については、「国立大学法人滋賀医科大学教職員給与規程」及び「国立大学法人滋賀医科大学教職員退職手当規程」に基づき支給している。
２．支給人員については、年間平均支給人員による。
３．「常勤教職員」とは、本学が雇用している常勤教職員のうち受託研究費等により雇用する者を除いた教職員のことであり、「非常勤教職員」とは、常勤教職員および受託研究費等により雇用されている者ならびに派遣契約職員を除いた教職員のことである。
４．上段（　）書きは、「退職金相当額を運営費交付金で措置する対象者について（平成16年６月３日付け16文科人第84号）」における「退職金相当額を運営費交付金で措置する必要がある役職員」に対する支給額であり、内数である。
５．法定福利費（社会保険料等事業主負担分）を除く。

⑮　開示すべきセグメント情報　（単位：千円）

区分	附属病院	その他	小計	法人共通	合計
業務費用					
業務費	20,409,801	4,992,838	25,402,640	—	25,402,640
教育経費	53,584	390,358	443,942	—	443,942
研究経費	72,951	833,884	906,835	—	906,835
診療経費	12,400,581	—	12,400,581	—	12,400,581
教育研究支援経費	—	169,572	169,572	—	169,572
受託研究費	121,754	391,797	513,551	—	513,551
受託事業費	13,745	5,589	19,334	—	19,334
人件費	7,747,185	3,201,635	10,948,820	—	10,948,820
一般管理費	192,024	335,157	527,182	—	527,182
財務費用	329,738	790	330,528	—	330,528
小計	20,931,564	5,328,786	26,260,351	—	26,260,351
業務収益				—	
運営費交付金収益	1,994,804	3,341,069	5,335,874	—	5,335,874
学生納付金収益	—	589,418	589,418	—	589,418
附属病院収益	18,273,135	—	18,273,135	—	18,273,135
受託研究等収益	160,175	487,230	647,405	—	647,405
受託事業等収益	14,195	5,589	19,784	—	19,784
寄附金収益	30,515	516,860	547,375	—	547,375
補助金等収益	138,627	20,881	159,509	—	159,509
施設費収益	33,102	8,458	41,561	—	41,561
財務収益	81	11,364	11,446	—	11,446
雑益	21,640	231,845	253,485	—	253,485
その他	224,403	230,176	454,579	—	454,579
小計	20,890,680	5,442,894	26,333,574	—	26,333,574
業務損益	△ 40,884	114,107	73,223	—	73,223
土地	3,143,687	7,019,183	10,162,870	—	10,162,870
建物	13,252,202	4,704,683	17,956,885	—	17,956,885
構築物	230,506	294,788	525,294	—	525,294
工具器具備品	5,638,232	1,430,916	7,069,148	—	7,069,148
その他の固定資産	21,241	1,573,029	1,594,271	404,781	1,999,053
流動資産	4,202,344	89,806	4,292,150	6,488,303	10,780,453
帰属資産	26,488,213	15,112,407	41,600,620	6,893,084	48,493,705

㈱１．セグメントの区分方法
本学の業務に応じてセグメントを附属病院とその他に区分し、各セグメントに配賦しない資産は「法人共通」に計上している。
２．法人共通の帰属資産には、附属病院に配賦しなかった主な資産（現金及び預金6,288,287千円、有価証券200,015千円、投資有価証券404,781千円）が含まれる。